

質疑応答要旨

【質問 1】幕張若葉小学校について、津波・高潮等の自然災害が起きた際の避難経路・避難先は。

A： 千葉市内の他の小学校と同様に、幕張若葉小学校も避難所に指定される予定であり、校内の具体的な避難経路は年度当初に児童に指導していく。

なお、幕張若葉小学校においては、津波対策として校舎の 1F フロアレベルを道路境界線から 1 m 程度高くしており、液状化対策についても、地盤沈下が起きないように、杭基礎を打って対策を行っている。

【質問 2】個別登校・集団登校どちらを予定しているか。

A： 個別登校となる予定。開校後に必要に応じて集団登校について検討することも考えられるが、現時点では、集団登校の予定はない。

【質問 3】アフタースクールと子どもルームの違いは。

A： アフタースクール制度は子どもルームと放課後子ども教室を一体的に運営する事業である。その他、以下のような違いがある。

	子どもルーム	アフタースクール	
		昼間の部	夜間の部
対象者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童	実施校に在学する全児童	実施校に在学し、就労等により保護者が 17 時以降に家庭にいない児童（定員あり）
利用時間	18:00 まで (延長時間：19:00 まで)	17:00 まで	19:00 まで
活動内容	遊び及び生活の場の提供	居場所の提供に加えて、多様な体験・活動の機会となるプログラムの提供あり	居場所の提供のみ
利用料（月額・いずれも 7・8 月は別料金）	8,500 円（延長利用の場合 1,000 円加算）	3,500 円	5,000 円

【質問 4】アフタースクールの昼間の部の「継続プログラム」における講師はどういった方が務めるのか。

A： アフタースクールは運営事業者に運営を委託しているため、この運営事業者が実施するプログラムに応じて講師を手配している。多くの場合は外部講師となっていることが多い。この講師がアフタースクールに来て、プログラムを提供している。

【質問 5】アフタースクールの夜間の部には定員があるとのことだが、現在定員は何名を想定しているのか。また、定員を超えた場合の選考基準について確認したい。

A： 幕張若葉小学校の夜間の部は現時点で定員を 90 名とする予定である。ただし、他の学校にお

いて定員を超過して夜間の部を利用できないという児童はいない状況であることから、基本的には希望者は全員受け入れられる見込みである。

【質問6】アフタースクールの利用申込を電子申請で行う際の添付資料は、画像を貼り付ける形で良いのか。それともスキャン等をする必要があるのか。

A：撮影した画像の添付でよい。

【質問7】プールの建設予定及び開校年度の夏から授業が可能なのか。

A：プールは令和8年度内に竣工予定であり、使用開始は、開校1年後（令和9年度）を予定している。令和8年度においては近隣の民間施設を利用して水泳学習を行えるよう、検討中である。現時点では調整中であるため、実施可否をお伝えできるものでないことをご理解いただきたい。

【質問8】保護者連絡システム「すぐーる」には、登下校を通知するシステムはあるのか。

A：「すぐーる」にはそういう機能はない。

【質問9】学校セーフティウォッチ事業の概要と、参加したい場合の登録方法は。

A：保護者や地域の皆様に子どもたちの登下校の安全を見守っていただくものだが、学校ごとに運営手段は異なっており、打瀬小学校においては保護者会が中心となって対応している状況である。幕張若葉小学校における運営方法については今後保護者と相談しながら決定していくこととなる。現段階では「学校セーフティウォッチ事業」についてご理解いただいたうえで、今後、皆様へお声がけする際には、ご協力を願いしたい。